

資格有効期限の説明について

公益財団法人 全日本空手道連盟

2026年5月17日(日)開催用

記載内容	有効期限	説明
1	2027/9/30 ～2030/9/30	今回受講しても、受講しなくてもよい。 (有効期限の6ヶ月前までに更新研修会を受講すれば更新が可能となる)
2	2027/3/31	未受講の方は今回受講しなければ失効期間が発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。
3	2026/9/30	今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2027/3/31まで一時的に失効期間が発生するが、2027/4/1以降からの更新が可能となる)
4	2026/3/31	今回受講しなければ再登録申請の手続きが発生するため、今回受講し更新可能な要件を満たす必要がある。 (2027/3/31まで一時的に失効期間が発生するが、2027/4/1以降からの更新が可能となる)
5	2025/9/30以前	今回の受講と合わせ、資格復活申請(所定申請書の提出と審査料2,000円の納入)を行う必要がある。 (2027/4/1以降からの更新が可能となる)

注) 記載内容2の有効期限2027/3/31の指導者が、今回更新研修を受講しないで来年3月末まで(後期)に受講した場合、「有効期限内の受講ではあるが資格有効期限の6ヶ月前までに更新研修を修了すること。」という日本スポーツ協会の登録手続きの関係により、2027/4/1付登録とならず、2027/10/1付登録となる。